

明日香村をめぐる現状・課題と対応方針(案)

1. 明日香村の今後の方針について

2. 現状・課題と対応方針

(1) 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

(2) 営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全
に係る取組の推進

(3) 地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展

(4) 明日香らしさが体感できる取組や来訪者が快適に観光できる環境
整備による観光振興

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

3. 今後の取組を進めるにあたって

歴史的風土に対する認識

【明日香村の歴史的風土の構成】

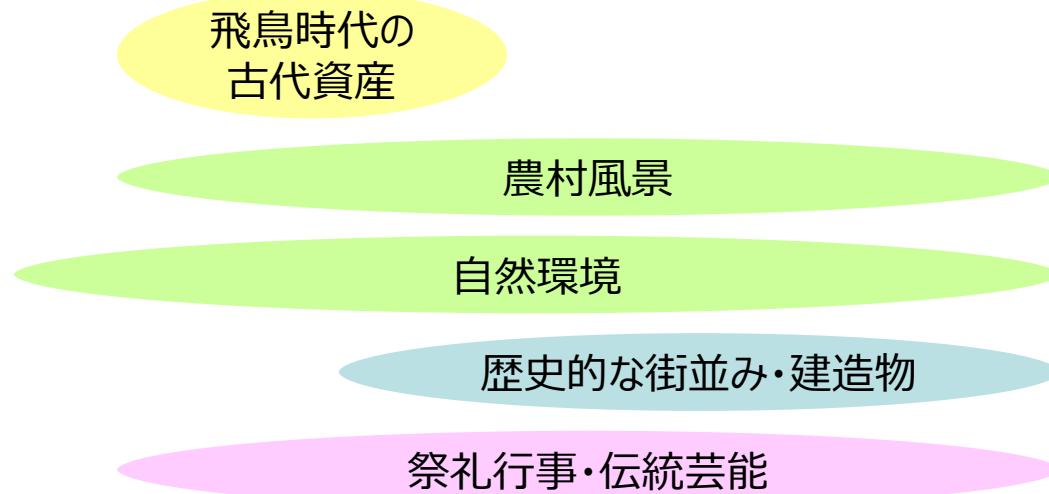
原始

古代

中世

近世

現代



明日香村にある様々な要素が重層的に積まれ、歴史的風土が形成されている。

歴史的風土を保存するにあたり、「生業」や「日常生活」などの営みが不可欠



人口減少 少子高齢化 農林業の衰退

歴史的風土の保存が困難な状況

論点

- 上記の要素について、改めてその価値を踏まえた上で、保存・活用について検討を進めるべきでは。
- 重層性を持った明日香の資産について再認識したうえで、他地域との差別化・資産の有機的な連携による国内外への訴求力を高めることが必要では。
- 歴史的風土の「創造的活用」による地域経済の活性化や雇用の拡大について、戦略的に取り組むべきでは。

1. 明日香村の今後の方向性について

2. 現状・課題と対応方針

(1) **国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進**

(2) 営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全
に係る取組の推進

(3) 地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展

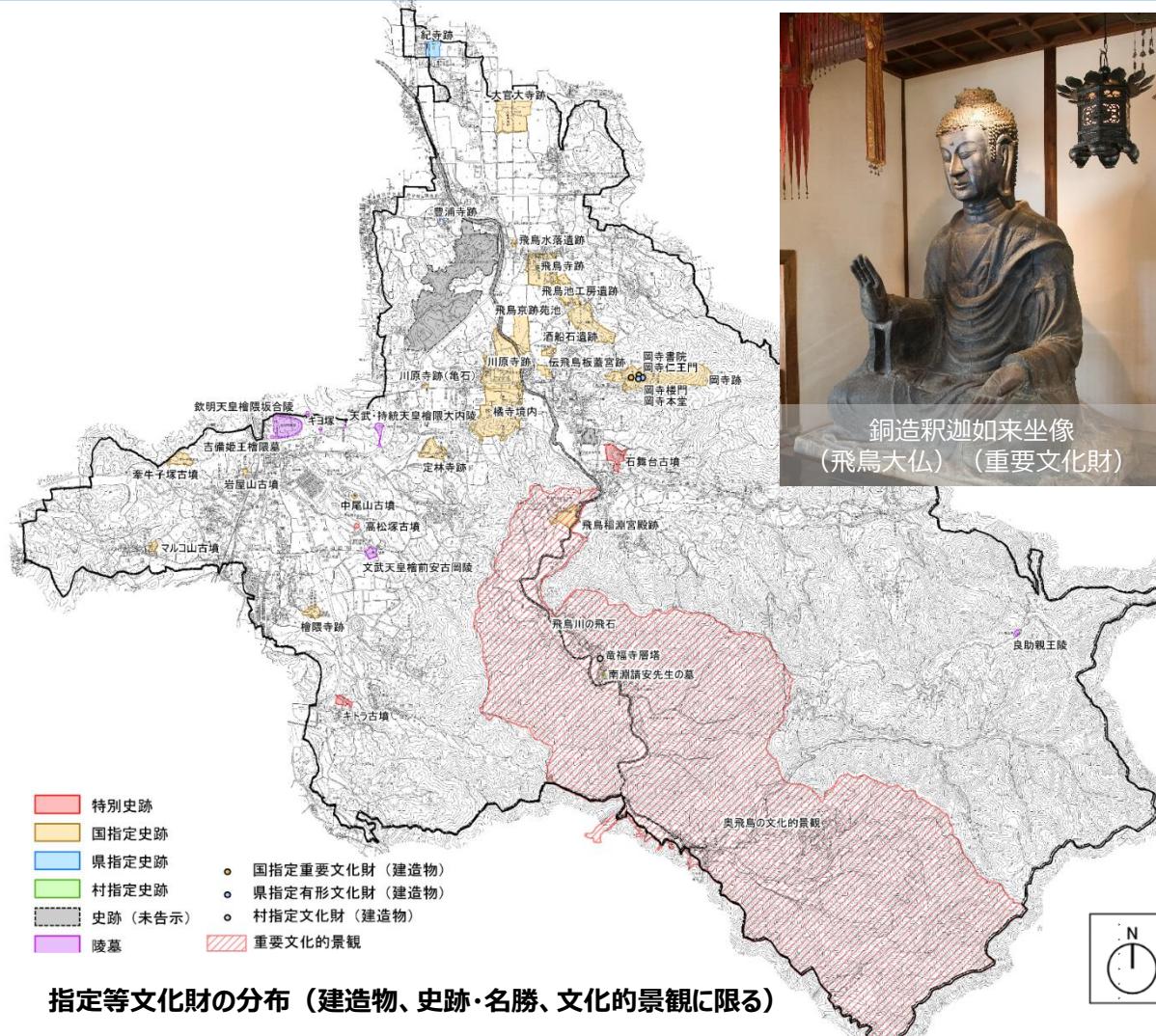
(4) 明日香らしさが体感できる取組や来訪者が快適に観光できる環境
整備による観光振興

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

3. 今後の取組を進めるにあたって

村内の主な歴史的文化的資産(①指定文化財)

- 明日香村には、村全域にわたり、古墳時代後期から飛鳥時代を中心とした潜在的価値の高い歴史的文化的遺産が広範囲に分布。
- ※国指定史跡21件（うち国指定特別史跡3件）、国指定文化財21件、県指定文化財5件、村指定文化財7件 計54件
- ・国指定史跡の面積は合計50.6haとなり、これは村面積の約2%を占めている。



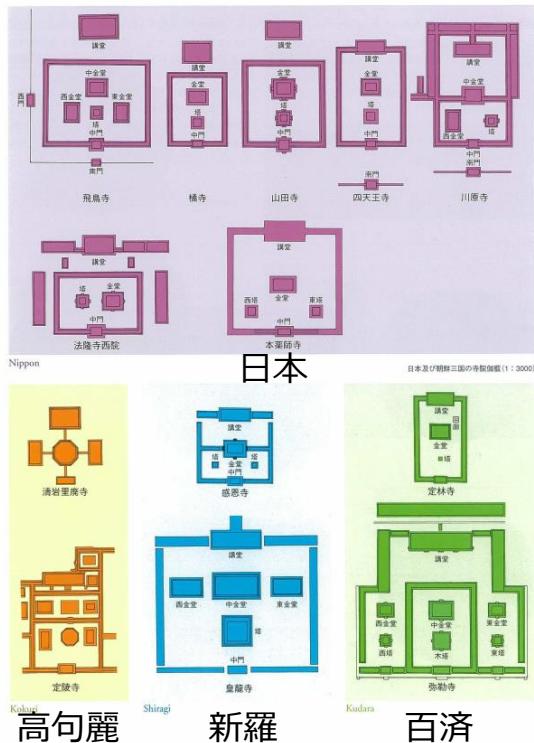
村内の主な歴史的文化的資産(②東アジアとの交流)

飛鳥の地はかつて日本の首都として宮殿が置かれ、古代律令国家の形成過程で多くの寺院・古墳が築造された。また、東アジアとの交流により知識・技術・制度が取り入れられ、建造物の建築などにも活かされた。

- 飛鳥地域において古代律令国家の形成過程で建設された諸寺院では、大陸からの知識・技術が取り入れられた。

東アジア・東南アジアの諸外国との交流の中で国家の体制を整えていったことは、建造物や古墳などの構築物にとどまらず、諸外国の人々を迎えた寺院や庭園から出土する遺物にも認められている。

諸外国の技術を受容した先進的文物を制作した工房等が存在したことでも東アジア諸国との交流を示している。



日本及び朝鮮三国の寺院配置

出典：飛鳥・藤原京展：奈良文化財研究所

- 飛鳥時代の政治・文化の中心地であったことから、様々な先進技術がもたらされ、飛鳥池工房遺跡では、富本銭をはじめ金・銀・銅・鉄・ガラス・玉・瓦など各種の製品が作られていた。



飛鳥池工房遺跡



富本銭

- 飛鳥水落遺跡は、中大兄皇子が中国からの技術等を踏まえて造った日本初の水時計「漏刻」が設置されていた。



飛鳥水落遺跡



漏刻イメージ

- ・万葉集に詠われた地名のうち、飛鳥に関連するものが最も多いと言われており、これらの場所は現在も良好に保存され、特色ある歴史的風土を感じることができる。
- ・村内には、中世から連綿と引き継がれている田園風景が広がっており、人々の生活文化が息づいている。

- ・『万葉集』に所出する地名延べ総数2,900のうち、大和地方に関連する地名は約900に及び、明日香村を含む高市郡に位置する地名（その一部に地名のついた単語を含む）は約150を数える。
- ・飛鳥は、全国の万葉故地のなかで最も多くの地を残しているといわれている。
- ・これらの地名を残す場所の大半は、現在も明日香村および周辺地域における特色ある歴史的風土を感じることができる場として良好に保存されており、これら万葉集に詠われた特色ある歴史的風土は国民共有の財産となっている。



「明日香川 明日も渡らむ 石橋の遠き心は 思ほえぬかも」



「橋の 島にし居れば 川遠み 曇さず縫ひし 我が下衣」

- ・明日香村では、現在も数多くの遺跡群の上に田畠が広がり、自然に根ざした農や山の生活文化が息づいている。この文化的資産と農業景観が共存することによって、特徴的な風景が形成されている。



村内の主な歴史的文化的資産(④奥飛鳥の文化的景観)

【奥飛鳥の文化的景観】

(国選定 重要文化的景観)

・選定基準：選定基準二の複合景観地

- (一) 水田・畠地などの農耕に関する景観地
- (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

・答申：平成23年5月20日

・官報告示：平成23年9月21日

・面積：奈良県高市郡明日香村
大字稻渕の全域 (216.4ha)
柏森の全域 (168.1ha)
入谷の全域 (166.5ha)
祝戸の一部 (9.3ha)
阪田の一部 (5.5ha) 計：565.8ha



- 明日香村内の39の大字では、地形的特徴や歴史文化的な背景等を反映した土地利用がなされ、個性豊かな集落景観が形成されている。
- 各集落において、和瓦の屋根並みなどの伝統的な様式を踏襲した家並みが形成され、漆喰や板張りによる仕上げの外壁や越屋根や煙出し、虫籠窓や格子窓などの伝統的意匠をもつ建物も多くみられる。

◆ 岡地区

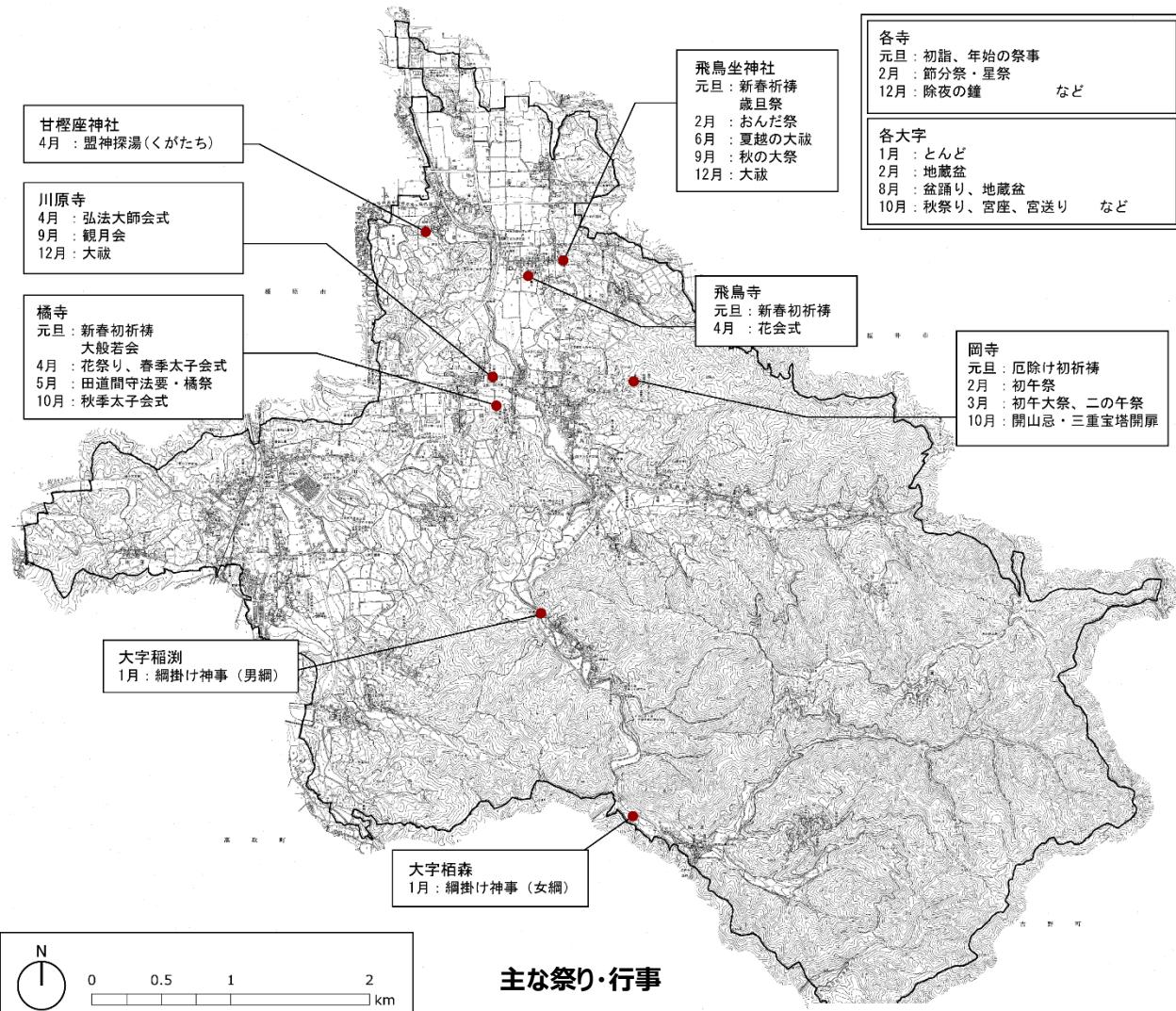


◆ 檜前地区



村内の主な歴史的文化的資産(⑥祭礼行事・伝統芸能)

- 明日香村内では、五穀豊穰等の農耕にまつわる神事や子孫繁栄等の行事が年間を通じて行われ、各大字等で引き継がれている。
- また、古来より受け継がれてきた伝統的な芸能があり、明日香村伝承芸能保存会では、これらの活動を広く発信し、年間6回程度、見学・体験会を開催して復元・継承に取り組んでいる。



【祭礼行事】



【伝統芸能】



明日香まるごと博物館構想

【「まるごと博物館づくり」とは】

明日香村では、村づくりのエンジンとなる施策の分野である

- ・村全域に広がる「文化財」、
 - ・明日香法や村民の努力により守られてきた「景観」、
 - ・それらを支えてきた「農」、
 - ・これらすべてを経済活動の活性化につなげることのできる「交流産業」を「戦略的施策」として位置づけ
その魅力を高めることで『「明日香」を感じることができる、もてなしの村づくり』を目指す「まるごと博物館構想」を推進し、交流人口・定住人口の増加と地域経済の活性化を目指している。



まるごと博物館構想 イメージ図（村作成資料）

論点



- ・飛鳥時代の遺跡等だけでなく、村内に引き継がれてきた祭礼行事や古民家・集落形態等について、歴史的文化的遺産の展示とともに、飛鳥の貴重な歴史的文化的遺産として発信することが必要ではないか。
- ・飛鳥時代に造り出された制度や技術は、我が国の礎を為したものであることを分かりやすく整理し、国民に明日香の価値を再認識してもらうべきではないか。



【拠点施設のあり方について】

飛鳥資料館



【概要】

- ・昭和50年開館
- ・運営：(独)国立文化財機構奈良文化財研究所
- ・飛鳥の歴史と文化を分かりやすく学べる資料館。宮殿、寺院、遺跡などの復元模型や出土品を展示している。

歴史物の総合展示施設

明日香村における出土品等の「歴史物」を
総合的に展示する施設

論点

- ・「明日香における歴史展示等のあり方基本方針」に則して施策のフォローアップを行うとともに、「明日香まるごと博物館構想」と一体となって、点在する歴史的文化的遺産を活用し、ストーリー性を持った歴史展示の推進を図るべきではないか。
- ・誰もが明日香村の歴史・文化遺産の価値やその全体像を理解できるよう、既存の資料館等の施設のあり方について再点検し、望ましいあり方を検討すべきではないか。

県立万葉文化館



【概要】

- ・平成13年開館
- ・運営：財団法人 奈良県万葉文化振興財団
(平成24年度より奈良県が直営)
- ・万葉集を軸とした古代文化に関する総合文化拠点であり、万葉集に関する調査・研究機能のほか、我が国を代表する日本画家が描いた万葉日本画の展示を行っている。

歴史の総合展示施設

歴史テーマや人物等により「歴史」を
総合的に展示する施設

飛鳥歴史公園 (キトラ古墳周辺地区)



【概要】

- ・平成28年開園
- ・運営：国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所
- ・キトラ古墳や檜隈寺跡などの歴史資産を生かしつつ、東アジアとの交流で培われた古代明日香の歴史文化の体験を通じ、学習できる公園として整備。

歴史の体験・学習施設

歴史物の観賞をはじめ各種体験を通じ
歴史を学習する施設

歴史展示の推進に係る取組(遺跡等の復元)

高松塚古墳壁画



高松塚古墳壁画

- ・高松塚古墳はS47に調査を開始し、S60より飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）として供用されている。
- ・壁画の修理作業はH31年度完了予定
- ・今後の保存・公開展示に関して文化庁が検討中

飛鳥宮跡



建物復元のイメージ（出典：「飛鳥宮跡保存活用構想」H26.3）

- ・「飛鳥宮跡基本構想（H29）」を策定
→2020年を目処に保存活用計画を策定し、飛鳥岡本宮造営1400年にあたる2030年を念頭に、各種取組を実施する。

- ・飛鳥京跡苑池部分については、全体の88%を公有地化
- ・H26年度より史跡整備の着工開始
- ・H28.4にメインエントランスの供用を開始（県事業）



壁画修理作業の様子



メインエントランス部の整備

牽牛子塚古墳
(越塚御門古墳)



牽牛子塚古墳

越塚御門古墳

- ・史跡地の約98%公有地化
- ・H29年度～ 整備着手
(牽牛子塚古墳)
 - ・特徴的な八角墳を復元し、墳丘南側に見学用通路を設け、石槨内部を公開
- ・(越塚御門古墳)
 - ・墳丘部分を方墳状に復元し、墳丘内部は埋葬施設を見学できるように公開



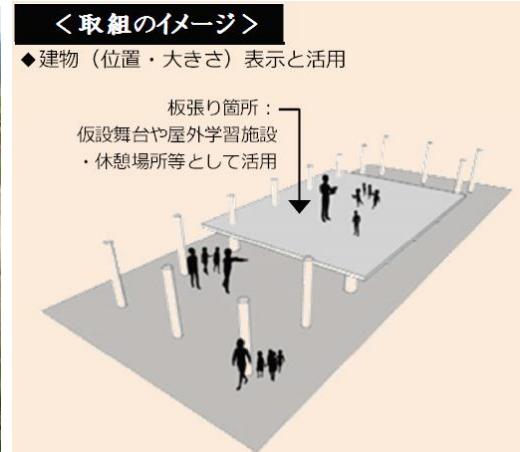
牽牛子塚古墳の発掘状況

歴史展示の推進に係る取組（様々な手法を活用した歴史展示）

◆ 解説板の整備



◆ 遺構表示



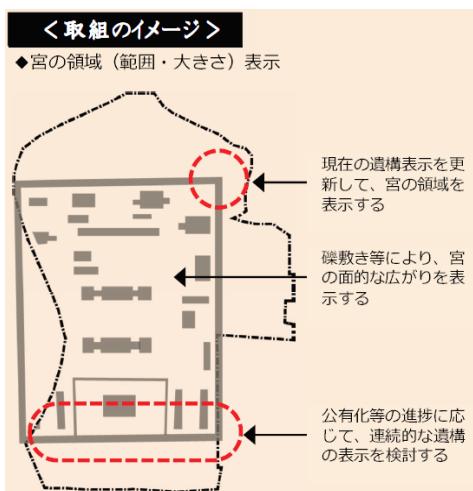
◆ 多様な情報通信技術の活用

- ・携帯端末を活用した歴史展示コンテンツの制作・普及（県事業）
- ・大学等と連携し、CG映像による飛鳥京の復元及びタブレット端末による教材利用や観光利用（村事業/交付金活用）



論点

- ・明日香村の歴史的風土をより分かりやすく実感できるよう、史跡の整備や本物の文化財に接する機会の充実、観光振興を進めるためのキラーコンテンツの育成、VR技術の活用等による視覚的に理解しやすい利活用方策の導入が必要で13はないか。



出典：飛鳥宮跡活用基本構想（奈良県）

◆ 世界遺産の検討状況

平成19年に世界遺産暫定リストに記載されており、古代国家形成の舞台として、東アジアとの緊密な連携を物語る遺跡を数多く残す、世界に類を見ない文化遺産である。登録具体化に向けた取組を進めている。



世界遺産登録までの流れ

平成18年11月30日
 「飛鳥・藤原—古代日本の宮都と遺跡群」を世界遺産暫定一覧表への追加記載候補として文化庁へ提案書提出

平成19年1月29日
 世界遺産条約関係省庁連絡会議において世界遺産暫定一覧表への追加記載が正式決定

平成19年度以降 推薦準備作業
 ●「顕著な普遍的価値」の証明
 ●国内における万全の保護措置
 ●「飛鳥・藤原の宮都と関連資産群」個別の改善・充実

●推薦書をユネスコ世界遺産委員会へ提出
 ●推薦の決定（文化庁・政府）

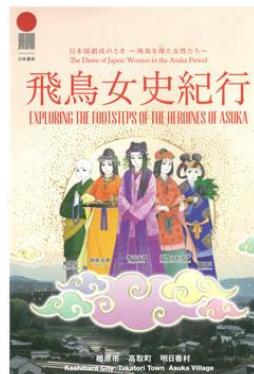
●国際記念物遺跡会議（ICOMOS）による審査（現地調査を含む）

世界遺産委員会で審査登録の可否を決定

◆ 日本遺産

平成27年4月、日本が国家として歩み始めた飛鳥時代と、その黎明期をけん引した女性たちのストーリーで構成された「日本国創成のとき－飛鳥を翔（かけ）た女性たち－」が日本遺産として認定された。

申請に際しては、明日香村・橿原市・高取町が連携しており、認定後のストーリーのPRや日本遺産マネージャーの育成等について3市町村で行っている。



論点

・歴史展示の推進は、これまでの発掘調査等の成果をしっかりと整理した上で、明日香村の歴史上特徴的である東アジアとの交流などの国際的な観点を踏まえながら、周辺地域と連携して世界遺産登録の実現にも寄与するよう取り組むべきではないか。

1. 明日香村の今後の方向性について

2. 現状・課題と対応方針

(1) 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

(2) 営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全 に係る取組の推進

(3) 地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展

(4) 明日香らしさが体感できる取組や来訪者が快適に観光できる環境
整備による観光振興

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

3. 今後の取組を進めるにあたって

明日香村における農林業の歴史

◆ 古代・中世 (奈良～安土桃山時代)

- 平城京への遷都がなされ、官人や僧侶の多くは奈良に移り住み、豪壮な邸宅に変わって田や畠が広がっていったとされているが、宮殿の跡地や苑池・離宮は維持されていた。
- 田畠の一部は荘園となり、さらに戦国期には山城、平城が立地したとされている。この頃、**集落はほぼ現在の位置に成立した**と考えられる。

◆ 近世 (江戸時代)

- 飛鳥の村々は集落として成熟を見せ、こうした集落のうち岡集落が岡寺の門前町として賑わいを見せるが、**多くの集落は農業を中心とした生業・暮らしを維持されていた**と考えられており、農業生産を営む中で、信仰と結びついた各種の行事が行われた。

◆ 近代 (明治～昭和時代)

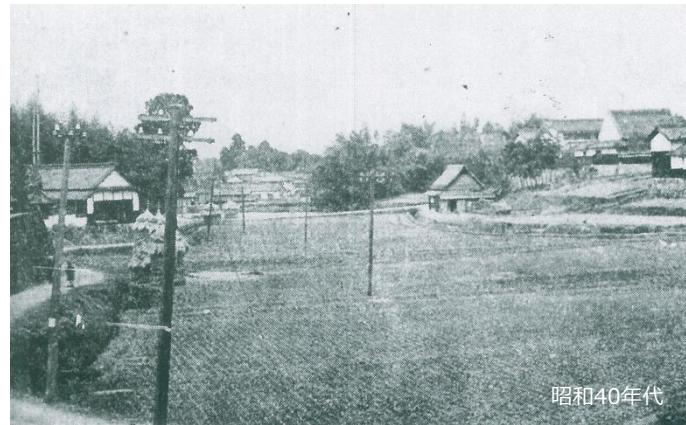
- 明治初期の農業は、江戸時代の自給自足の色合いがかなり残っており、米は自家消費、藍・菜種・種油が売物であった。
- 大正期になると、養蚕が副業として成り立つようになるが、世界恐慌後は衰退していく。
- 特産は、蜜柑やショウガ、仙人百合、秋きゅうり、ごぼう、薬草のほか、養鶏も盛んに行われた。

論点

- 明日香村の歴史的風土を構成する重要な要素の一つである農村風景について、今後も歴史的風土を保存する上で 16 農地の維持・再生を意識して取り組むことが必要ではないか。

◆ 近年の状況

- 昭和50年に比べ、農業就業人口は約7割減少（S50年比）し、そのうち6割が65歳以上の高齢者が占めている。
- 昭和50年に比べ、経営耕地面積は約5割減少しており、耕作放棄地の増加への対応が課題。
- 一方、近年はいちご等の栽培が盛んであるほか、6次化産業等にも力を入れ、収益性の向上を図っている。



農地が良好に残されている檜前地区

農村景観の保全に係る取組(景観計画の策定)

◆ 大字景観計画の策定

- 大字景観計画の策定 : 7件
- 川原大字 : H23.6 野口大字 : H24.3
- 奥山大字 : H25.3 真弓大字 : H26.3
- 越大字 : H27.4 檜前大字 : H28.4
- 御園大字 : H30.4



龜石付近のお地蔵さん (川原) 飛鳥川と蛍 (川原)

長屋門 (野口)



民家の石積み (野口)

雷地区からの眺め (奥山)

奥山久米寺跡 (奥山)

伝統的な民家 (真弓)

峠地蔵からの眺め (真弓)



岩屋山古墳 (越)

於美阿志神社 (檜前)

庚申塚 (御園)

高松塚古墳周辺地区
からの眺め (御園)

大字景観計画で
位置づけられている
景観資産の一例

出典：大字景観計画
(川原、野口、奥山、真弓、
越、檜前、御園)

論点

- 集落毎の景観計画の策定に伴い、計画の内容に沿った景観の保全に係る取組を引き続き行うことが必要ではないか。

里山景観の保全に係る取組(民間との連携)

◆ (株)長谷工コーポレーションとの連携

- ・明日香村、(株)長谷工コーポレーション、(一財)明日香村地域振興公社の3者で官民連携に関する包括協定を締結。(H29)

《協定内容》

それぞれ所有する資源を活かして、古都飛鳥の歴史保全活動並びに明日香村の産業及び地域の活性化に寄与するとともに、(株)長谷工コーポレーション及びその関連子会社が行うCSR活動を推進する。

①「明日香村を堪能する」プロジェクト

- ・(株)長谷工コーポレーションが管理するマンション居住者向けに明日香村の情報発信や農林商工産物の販売

②「明日香村を経験する」プロジェクト

- ・(株)長谷工コーポレーション顧客向けの観光サービス、体験メニューの提供

③「明日香村に居住する」プロジェクト

- ・明日香村における短期型の新たな滞在方法の提案とともに、新たな居住空間の創出

・H30に、3者で特定農地貸付協定書を締結し、約5,500m²の農地に市民農園を開設

【事業主体】(株)長谷工管理ホールディングス

【運営形態】(株)長谷工管理ホールディングス

※栽培指導等は、地元住民及び(一財)明日香村地域振興公社が実施

【利用形態】33区画(1区画50m²)、5,400円/月



論点

- ・村内に散在する古都買入地の適切な管理を図るため、歴史的風土や景観、歴史的文化的遺産等との関係を踏まえ、県・村において古都買入地の管理や利活用の方針を示すとともに、歴史的風土の質を高めるよう、民間団体や企業等の民間主体との連携促進や、新たな維持管理技術を積極的に取り入れるなど、地域の実情を踏まえた管理・利活用を図ることが必要ではないか。

◆ ケイミュー(株)との連携

- ・奈良県、明日香村、ケイミュー(株)(外装建材メーカー)の3者で連携と協力に関する協定書。(H27)

《協定内容》

奈良県及び明日香村は、明日香村におけるケイミュー(株)の社会貢献活動が円滑に実施されるよう協力するものとし、それが連携し、地域の振興を図る。

- ・高松塚古墳周辺の農地等6,415m²で『飛鳥ケイミュー橋の里』を開園し、約250本の橋を栽培(平成30年11月現在)



CSR活動の様子

◆ 地域住民等による歴史的風土の保全

- ・地域住民を中心とした清掃美化・啓発活動への支援(村事業)

- ・ボランティアによる里山・竹林・河川・古道・農地等の整備

(景観ボランティア、関西大学、景観づくり協議会等)(村事業)



景観ボランティアによる整備活動

里山景観の保全に係る取組(樹種転換の取組)

明日香村においては、歴史的風土の重要な要素である里山景観を保全するため、広葉樹林地への樹種転換等を検討している。

(参考) 村内における里山景観保全に係る活動

- ・飛鳥地方の有する豊かな自然と文化的遺産の保護・活用を図りつつ、人と里山（公園）とのふれあいを活性化させることを目指して、飛鳥管理センターと飛鳥里山クラブが連携し、「飛鳥らしい里山」の育成を進めている。
- ・飛鳥里山クラブの「里山づくり隊」は、「飛鳥らしさ」が感じられる風景づくりを目的として、H21年度から植生調査や草刈り、体験イベントなどの活動を実施している。

【主な活動（H29年度）】

階層構造を作るクヌギ・コナラ林の育成

スギ林からの樹種転換を図るために、甘樺丘地区内の「西の森」において、クヌギの植栽・育成を実施している。また、一般利用者向けの植栽イベントも開催し、飛鳥地方の里山の魅力や保全活動の重要性を発信している。



クヌギの植樹イベント



(参考) 飛鳥里山クラブについて

- ・国営飛鳥歴史公園ボランティア『飛鳥里山クラブ』は、飛鳥地方の有する自然や歴史、文化を学び、その魅力を来園者へ伝えるとともに、里山づくりという視点から飛鳥地方の活性化に貢献することを目的としてH7年4月に設立。
(H30年3月時点では265名が在籍)



万葉植物の育成管理



飛鳥の歴史学習



イベントでの丸太切り体験



クヌギ苗の植付け

論点

- ・林縁部において、里山景観の創出としての緩衝帯の設定や広葉樹林化を行うとともに、里山体験のコンテンツの創出を目指すべきではないか。

明日香村内における農林業振興のための取組(①オーナー制度の取組)

◆ オーナー制度の概要

明日香の「農」が生き続けていくために、農家だけに任せるのでなく、その負担を『農』を通じて都市と分かち合う目的から始まった。H8に「棚田オーナー制度」が開始されて以降、各地区で様々なプログラムを行い、耕作放棄地の解消や活力ある地域づくりを目指して取り組んでいる。

◆ 主なプログラムの概要

・棚田オーナー【H8年度～】

実施地区：稻渕地区 (11,300m²)

実施主体：NPO明日香の未来を創る会

実施内容：稻作、野菜等の栽培 等

利用実績：129区画 (H29)



・うまし酒オーナー【H10年度～】

実施地区：阪田地区 (4,000m²)

実施主体：阪田神奈備会

実施内容：田植え、稻刈りやしめ縄づくり体験 等

利用実績：184口 (H29)



・一本木オーナー（みかん）【H12年度～】

実施地区：上平田地区(6,200m²)

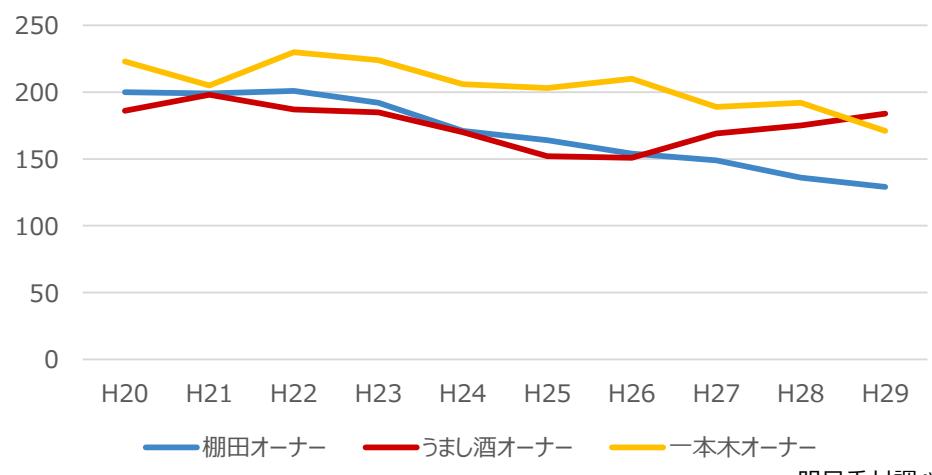
実施主体：上平田集落4農家

実施内容：みかんの摘果・収穫作業 等

利用実績：171口 (H29)



(区画・口) オーナー制度主要プログラム 年度別実績



論点

・さらなる都市住民との交流機会の拡大を図るために、これまで推進してきたオーナー制度などの交流型農業を戦略的に行い、稼ぐ農業に寄与することで、農業の継続的な発展を検討することが必要ではないか。

明日香村内における農林業振興のための取組(②六次産業化)

◆ 1次産業



省力化野菜の実証栽培



いちごの栽培普及



農業塾を開催し
村内農業者の育成

◆ 2次産業



特産品の開発・製造



A group of people in a kitchen setting, likely a cooking class or workshop, focused on food preparation.

論点

◆ 3次産業



直売所や農家レストラン



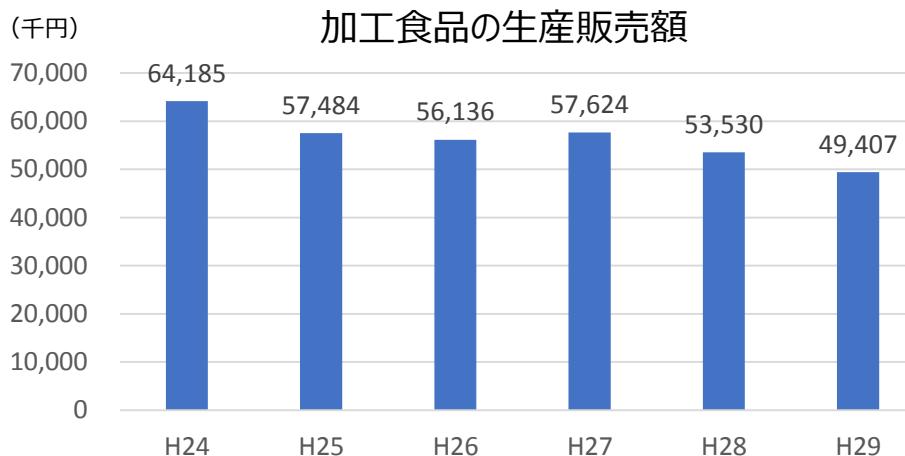
大型店舗での販売



いちごもぎとり



商談会



※上記生産販売額は、村内の販売所（あすかの夢市・夢販売所・あすか夢の楽市）の合算金額である。

明日香村調べ

- ・農産物販売所や特産品開発等の功を奏しつつある取組も行われており、先進事例を参考にしながら、これらの取組を更に推進することで、従事者の所得・意欲の向上を図ることが必要ではないか。

(参考)6次産業化の先進事例(和歌山県 田辺市)

◆ 事業者の概要

- ・事業者名：(株)きてら
- ・取組内容：地元住民が出資した直売所で農産物、加工品を販売。総合的なグリーンツーリズム事業も展開している。



グリーンツーリズム施設
秋津野ガルテン

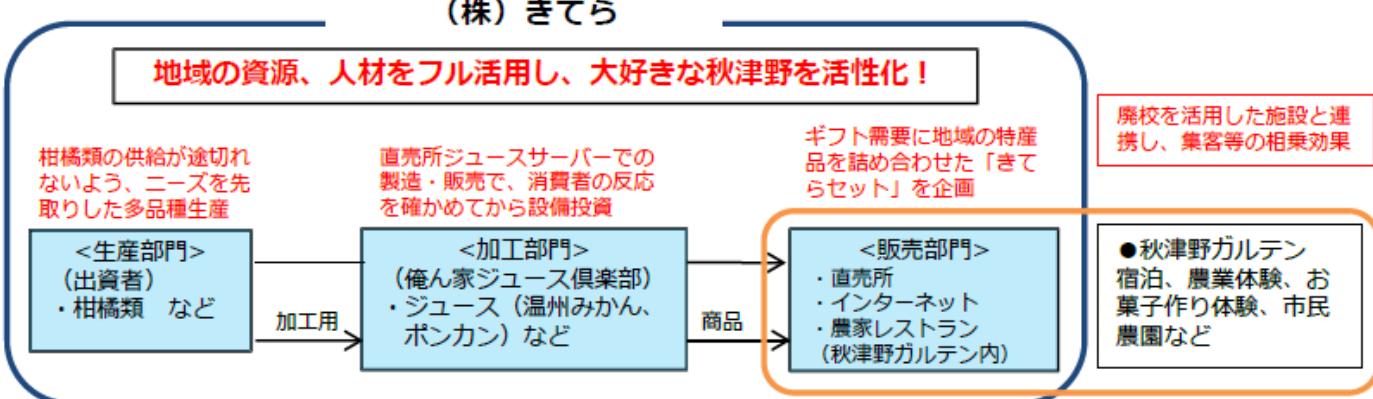


直売所 きてら

◆ 事業開始の経緯

- ・平成11年に、農業者を中心とした地元住民の出資により、地産地消、地域交流の場として法人を設立し、直売所を開店した。
- ・平成20年に、農業者や商工業者等からの出資により、地元の廃校舎を改装し、グリーンツーリズム施設の秋津野ガルテンを開設した。
- ・事業内容ごとに住民出資による法人を設立し、補助金だけに頼らない地域づくりを進めている。

【事業体系図】



◆ 取組の効果

- ・売上高
1,050万円 (H11) ⇒ 1億4,600万円 (H28)
- ・雇用者数
5名 (H11) ⇒ 53名 (H28)
- ・年間交流人口
約13万人 (H28)

◆ 事業開始時の課題と対応方法

・新商品の開発

→俺ん家ジュース倶楽部を立ち上げ、様々な種類のジュースを開発した。

・売上げの伸び悩み

→地域住民の意見を取り入れ、地元特産のみかんや季節の果樹加工品を詰め合わせた「きてらセット」を企画し、売上げを伸ばした。

・都市と農村の交流

→秋津野ガルテンを核とし、地域一丸となってグリーンツーリズムに取り組んでいる。

◆ 今後の展望

- ・地域資源をフルに活用した新しい直売所のスタイルを築き、機能強化を図る。
- ・グリーンツーリズム事業を発展させ、農商工連携による農村の6次産業化を推進する。

明日香村内における農林業振興のための取組と先進事例(③有害鳥獣対策)

【現状】

- ・村内における有害鳥獣の被害は、近年増加しており、特にイノシシによる耕作地への侵入等による被害が急増している。



【明日香村の取組】

◆ 防護柵の設置・維持管理

県・村が主体となって獣害防護柵の設置を行っている。
(計37,548m 【H23～H28】)

防護柵の維持管理については、住民と連携しているほか、猟友会や捕獲専門員と連携し、檻やワナの設置により対応している。

◆ 捕獲要員の確保

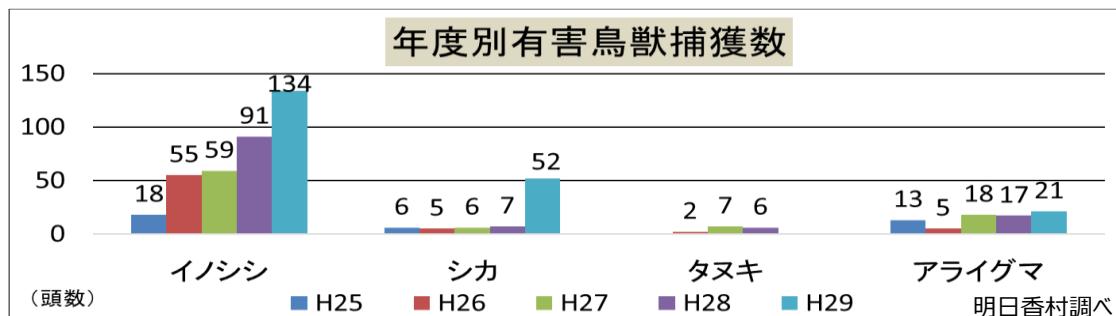
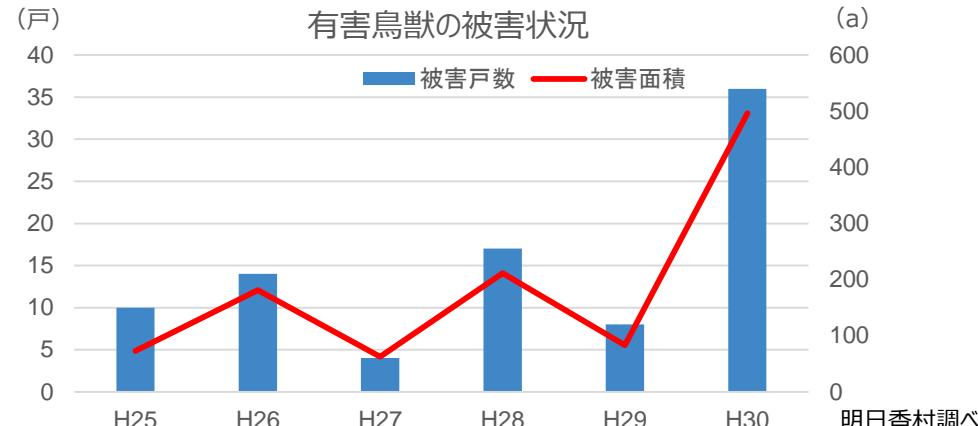
(一社)奈良県猟友会明日香支部への委託や有害鳥獣被害対策専門員を雇用によって、檻やワナの巡回や捕獲した獣の処理を委託。

◆ イノシシの加工・販売

村内で捕獲されたイノシシのうち、良質なものについては食肉処理の許可を得ている施設で処理し、農林産物直売所（あすか夢の楽市）で販売。

論点

- ・有害鳥獣対策の取組に関しては、捕獲要員等の強化に加え、ジビエを活用した6次化産業など、前向きな先進事例としての取組を検討するべきではないか。



明日香村内における農林業振興のための取組(④新規就農者の獲得)

◆ アグリプログラム（農業塾）

新たな農業の担い手を育成するため、農業技術や農業経営について実習と講義（年6回）を行っている。受講者数：延42名（うち村内就農者数 1名）

【内容】

- ・土づくりと圃場管理
- ・農作物の作付けと栽培管理
- ・農機具に関する基礎知識と使用技術
- ・肥料・農薬の基礎知識と使用・管理の技能
- ・農作物の収穫・出荷と販売知識
- ・就農に向けたサポート



アグリプログラムの様子

＜近年の新規就農者＞

就農年	栽培品目	面積
H19	にんじん、おくら等	79a
H22	小松菜、ほうれん草等	67a
H24	とまと等	51a
H25	米、きくいも、パクチー等	73a
H25	じゃがいも、ピーマン等	80a
H26	いちご、しょうが、とまと等	38a
H26	ぶどう	43a
H28	いちご	31a
H29	アスパラ、ツルムラサキ等	37a

◆ 農家要件面積の緩和

新規就農を促進するため、農家要件の下限面積を5,000m²→3,000m²に緩和した。（H26～）

◆ 農業次世代人材投資資金（就農給付金）

【利用状況（年度別人数）】

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
交付者数	3	4	6	5	5	6	4

＜近年の村内農業後継者＞

就農年	栽培品目	面積
H16	花	114a
H17	いちご	32a
H21	いちご、きくらげ	58a
H22	柑橘、米	366a
H24	いちご、米	67a
H28	いちご、ミニとまと	
H28	いちご、とまと	355a

論点

・荒廃農地の解消・減少を図り、定住人口確保にもつなげるためには、UIJターンや定年帰農等に係る新たな担い手の誘導・育成に重点的に取り組むことが必要ではないか。



- 都市近郊の地の利を活かし、都市住民を後継者に見据えた「次世代型オーナー制度」を実施している。

基本情報

ちちぶぐん よこせまち

- 所在地：埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬寺坂
- 枚数：約250枚 (横瀬駅から車で5分)
- 耕作面積：約5.2ha (田4ha)
- 耕作率：約100%
- 標高範囲：230～270m
- 平均勾配：1/10
- 法面の構造：土羽、石積み
- 開発起源：鎌倉時代
- 水源：曾沢川
- 保全団体：寺坂棚田保存会
- 棚田オーナー制：25人 (H20～)



寺坂棚田学校

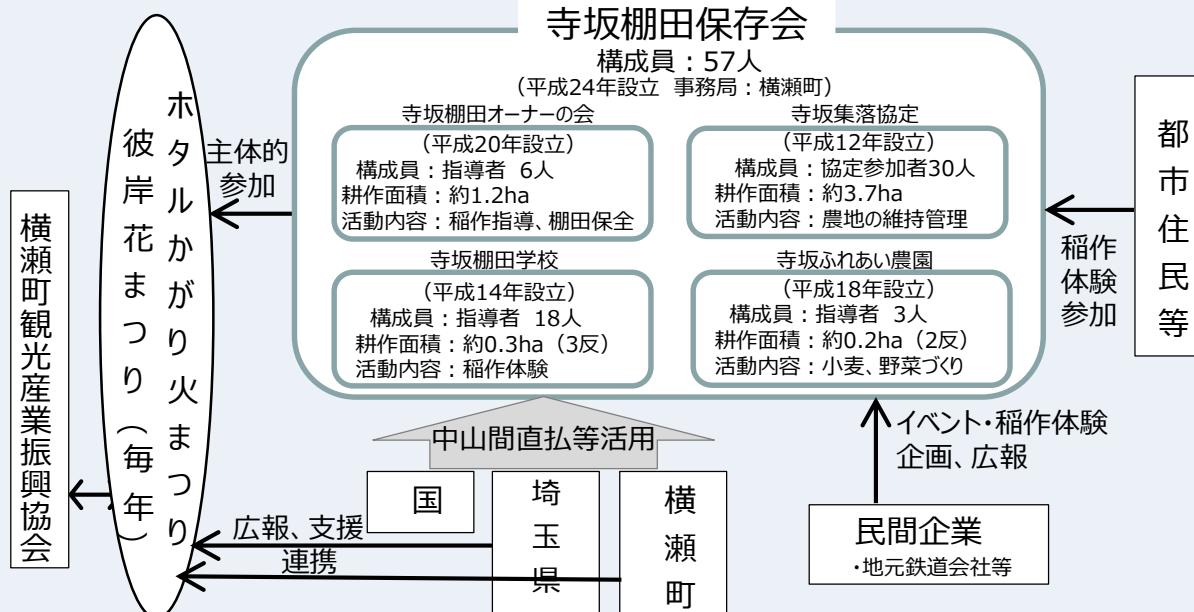


ホタルかがり火まつり

地区の特徴、取組効果

- 寺坂棚田は、都心から電車で1時間半程度の場所に位置する横瀬町にある秩父のシンボル武甲山を正面に望み、埼玉県内最大級の規模を誇る。
- S50頃に50戸いた耕作者はH10頃には4戸にまで減少したが、復田に向けて所有者らが先生となり学校形式で都市住民に稻作を体験してもらう「寺坂棚田学校」をH14に開校したところ人気となり、毎年新入生を迎える安定的に継続しているほか、H20には、米作りを身につけた学校卒業生が独立立ちして各自の専用田で耕作する「オーナーの会」にも発展し、復田は完了した。棚田学校、オーナートライアルコース、オーナーという3段階でステップアップでき、オーナーは育苗から脱穀や日常の水管理に至るまで全てを行い年30日以上棚田を訪れるため、「次世代型のオーナー制度」とも呼ばれている。
- 地域イベントとしてホタルかがり火まつりや彼岸花まつりを開催し、H28には9,000人の来訪者を迎え、棚田で収穫した餅、赤飯、農産物を販売した。

寺坂棚田の保全をめぐる関係図



都市住民の稻作体験から独り立ちまでサポートする「次世代型オーナー制度の成功

県の農村生
活体験交流
事業を活用

きっかけ

H13、県の提案で都
市住民を集めた「古代
米作り体験」を実施

☆ 地元農家の決意がカギ

荒れ果てた農地を、昔の美しい棚田の風景に復活させたいとの思いから、集落で話し合いを重ね、学校という形式をとることに。

農地の保全を継続していくために、担い手を増やす新たな取組が必要。

☆ 営農技術を持ったオーナーの育成がカギ

寺坂棚田学校で米作りのノウハウを学び、独り立ちしたいとの意欲を持った生徒の要望で開始。

Step 1 (H14~)

寺坂棚田学校を開校

- 都市住民とともに復田を目指すことに。
- 有機無農薬、手植え、はぜ掛け等の12行程で棚田米を栽培する学校を開校。初年度は地元の農業者19人が先生、市内外在住の32人が生徒。
- 都市住民との交流の場となり、指導者として参加した地元農家の方々の生きがいとなっていく。



一人でも多くの生徒がオーナーとして独り立ちできるよう、指導を開始。

将来に向けて

今後の展望

- 保存会の人員確保と後継者の育成。
- オーナートライアルコースにより多くのオーナーを輩出。

いま (H29)

- オーナー25人。棚田学校生徒70人以上。
- イベントの来場者数は年々増加。
- 数多くのメディアに取り上げられ観光スポットとなる。

☆ 行政の協力がカギ

町及び産業振興協会等と連携し、イベントを開催。
鉄道会社との連携により広報活動を拡大 (H24)

☆ 制度の活用がカギ

地域で交付金の活用方法について話し合う。

中山間地域等直接支払制度を活用し、農機具等を購入 (H20~)

Step 6 (H29~)

オーナーの育成

- オーナーへの架け橋となるオーナートライアルコースを新設。生徒はオーナーに必要な全工程の稻作技術や寺坂棚田地区の慣習を共同作業田での指導と個人専用田での自立作業により習得。

Step 5 (H24~)

横瀬町との連携

- H19から学校メンバーが自主的に始めた「ホタルかがり火まつり」、H13頃から植栽を始め毎年150万球の花が咲き誇る「彼岸花まつり」について、横瀬町との連携で開催規模を拡大。

Step 4 (H24)

寺坂棚田保存会を結成

- より一層の関係強化のため、寺坂集落協定、寺坂棚田学校、寺坂棚田オーナーの会、寺坂ふれあい農園の4団体を一つに統合し保存会を結成。

棚田に関わる団体の連携が軟弱。

Step 2 (H20~)

寺坂棚田オーナー制度を開設

- 寺坂棚田学校の卒業生が中心となり、自らの手で一から米作りを行うため、学校隣接の土地を実践田として復田し、オーナーとして年間契約での耕作を開始。他の体験型オーナー制度と異なり、オーナーは年間30日以上来訪し、水路の清掃や草刈り等も実施する。収穫した米は全て持ち帰る。
- 米作りに必要な農機具は一式揃えられており、燃料費程度の使用料を支払えば自由に使用できる。

Step 3 (H20~)

農機具等の購入

- 交付金の30%は地権者に渡し、残りの70%は集落で留保し、農地等の共同維持管理費や農機具等の購入費に活用。

1. 明日香村の今後の方向性について

2. 現状・課題と対応方針

(1) 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

(2) 営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全
に係る取組の推進

(3) 地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展

(4) 明日香らしさが体感できる取組や来訪者が快適に観光できる環境
整備による観光振興

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

3. 今後の取組を進めるにあたって

明日香村の祭礼行事・伝承芸能を育んできたもの

- 明日香村には、太古の昔から多くの神々が宿り、現在ではムラの鎮守として祀られており、平安時代の書物「延喜式」にも村内の神社が記されている。現在も各神社で年中行事が引き継がれている。
- また、村内には古代の政治・文化に大きな影響を与え、大陸の先端技術を駆使して建立された古代寺院が姿を変えつつも現在も同じ場所に存在するものがあり、太子信仰や観音信仰などが受け継がれている。

◆ 神社で引き継がれる五穀豊穰等に関する年中行事



飛鳥坐神社



甘檜坐神社



おんだ祭



盟神探湯



集落・町並みと祭礼の写真

◆ 寺院に引き継がれる信仰行事



飛鳥寺



橘寺 会式



飛鳥寺花会式



太子会式

祭礼行事の継承に係る現状

【祭礼行事の継承に係る課題】

- ・太鼓台や地蔵盆などに参加する子どもの不足
- ・行事の簡素化による継承への不安
- ・祭礼行事と生活の関連性の希薄化

【課題に対する明日香村の取組】

- ・集落毎で太鼓台などの行事を存続することが難しいため、村全体で古都飛鳥文化祭を開催し、太鼓台などの風習を残すことを行っている。
- ・幼小中一貫教育のプログラムに明日香に誇りを持てる郷土学習プログラムを導入し、地域活動や行事へ積極的に参加する子どもを育成。
- ・集落で行われる伝統行事に必要な用具の修繕や活動に係る経費の一部を支援。



論点

- ・古代以外の歴史的文化的資産について、改めてその価値について積極的に評価を行うとともに、保存や活用を促進するための計画を位置付け、祭礼に係る記録・保存や活動支援等の取組を推進するべきではないか。
- ・対外的な情報発信や行事発表の場の創出等により、活動の活発化を図ることで担い手の創出・育成が必要ではないか。また、小中学生への郷土学習、全世代の生涯学習の取組を継続し、村民が地域の伝統文化を学習・再認識できるよう取り組むべきではないか。

◆ 歴史文化基本構想 (H27.3策定)

- ・明日香村では、村内の歴史文化の保存等に係る今後の方向性を共有するとともに、その魅力をむらづくりに活かすことなどを目的として、歴史文化基本構想を策定。
- ・計画において、歴史文化を活かしたむらづくりの方針の一つとして、村民や活動団体のほか、専門家や来村者等のむらづくりに関わる各主体が歴史文化及びそれを活かしたまちづくりについて理解を醸成し、連携を図りながら段階的に取組の推進を図ることを示している。

○祭礼行事や歴史文化の活用に関する担い手育成の取組の進め方

初期（概ね5年間）

- ・歴史文化基本構想に関する内容の発信（広報・HP・パンフレット等）
- ・歴史文化情報や各団体の活動情報等の発信
- ・学校教育と連携したテキストやカリキュラムづくり
- ・人材育成制度の創設に向けた基礎調査・体制づくり

中長期

- ・活動団体等の継承制度の創設
- ・人材育成制度の創設
- ・保存技術者育成講座等の開催

近年実施されている文化的イベント

◆ 古都飛鳥文化祭



- 明日香の文化や芸能等の魅力を村内外に発信とともに、飛鳥の祭りとして、地域の活性化と交流を促進することを目的に、H27年度より開催している。
- 伝承芸能保存会による芸能の披露や幼稚園児等による太鼓演奏、奉納祭や古墳祭、山車による練り歩き等を実施

<来訪者数>

年 度	H27	H28	H29	H30
来客数	22,500人	27,000人	18,150人	16,000人

論点

- 体験型観光の充実やインバウンドの促進の観点からも、祭礼行事等の一部をイベント化して観光客にも体験できるようにするなど、新たな施策が必要ではないか。
- 歴史的風土の創造的活用のために近年新たに実施してきたイベントについても、取組を継続することで、村民にとっての「文化」となり、次世代に継承できる新たな価値となるのではないか。

◆ 飛鳥Art Village



- 村外のアーティストが村内に滞在（最低3か月）して、「あすか（飛鳥・明日香）」を主題とした作品を制作する。その視点を通じて、「あすか」の新たなイメージや価値観を掘り起こす。
- アートを起点に「あすか」ブランドを対外的に発信する。また、ワークショップの開催の他、作家の作品制作時における協働により、村民の文化芸術の振興に寄与する。

1. 明日香村の今後の方向性について

2. 現状・課題と対応方針

(1) 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

(2) 営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全
に係る取組の推進

(3) 地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展

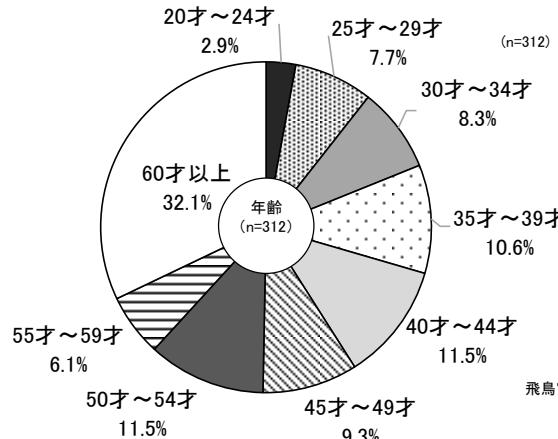
**(4) 明日香らしさが体感できる取組や来訪者が快適に観光できる環境
整備による観光振興**

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

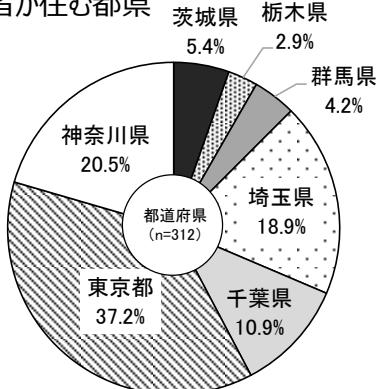
3. 今後の取組を進めるにあたって

明日香村に関する認知度（インターネット調査）

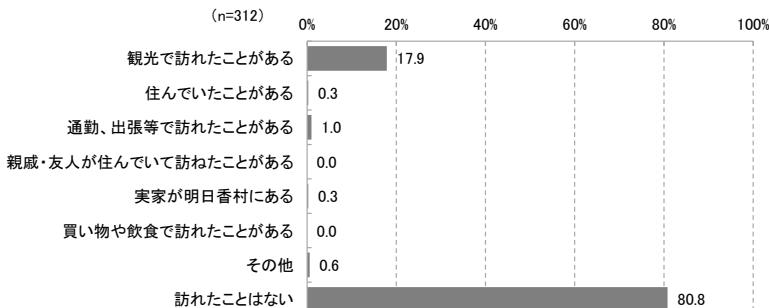
◆回答者の年齢



◆回答者が住む都県



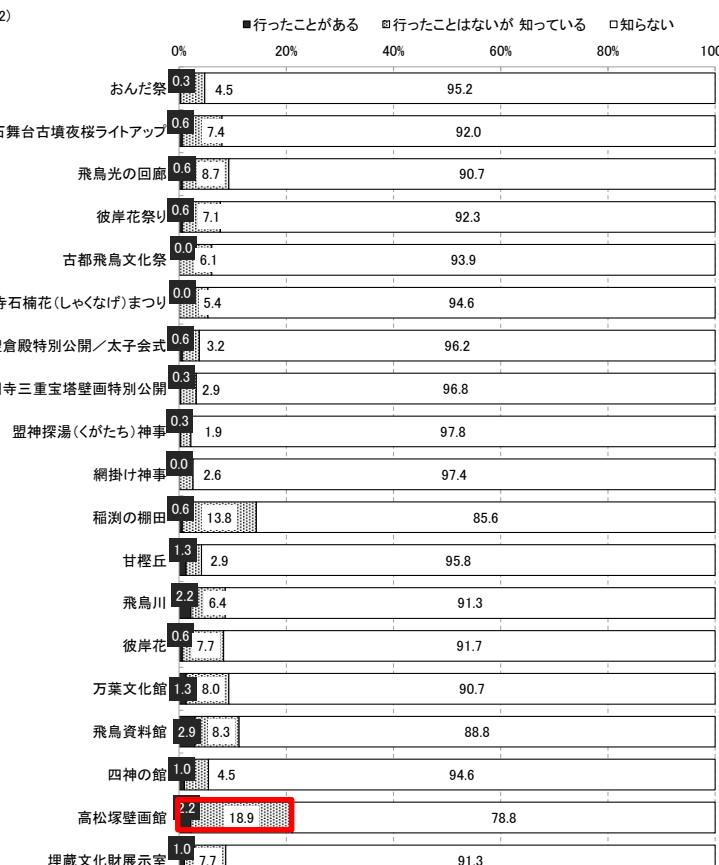
◆明日香村に訪れた経験



観光スポットについての訪問経験・認知度（単数回答）



イベント・まつりについての訪問経験・認知度（単数回答）



5割以上が「行ったことがある」
「知っている」と回答したのは3件のみ

出典：H30.1 明日香村
観光マーケティング調査

国内外への観光PRの状況

【国内外へのPRの実施状況】（明日香村）

◆ 観光情報ポータルサイト

- 各団体が発信している飛鳥の観光情報を一元化し、観光客への的確な情報を提供

対応言語：日本語・英語

管理主体：（一財）明日香村地域振興公社

◆ あすかナビ

- 歩行者移動支援サービスとして、観光施設や飲食、トイレや休憩所等のほか、各施設のバリアフリー情報や通行注意箇所を案内。

対応言語：日本語、英語、韓国語、中国語

管理主体：（一財）明日香村地域振興公社

◆ ガイドブック

- 都市圏観光PR展等で配付（奈良まほろば館、日本遺産サミットなど）
- 海外商談会や旅行博等で配付（上海、シンガポール、インドネシア、フランスなど）

・食と宿のが「トドック」 日本語

・風景のが「トドック」 日本語

・観光マップ 日本語、英語、中国語（簡体字）

・インバウンドパンフレット 【着地用】英語、韓国、仏語、中国語（繁体字・簡体字）、日本語
【誘客用】英語、韓国、仏語、中国語（繁体字・簡体字）

論点

- 歴史的文化的資産を保全・活用した観光振興に向けて、専門家等の力を借りるなど、観光客のニーズの的確な把握等を行い、観光に係る総合的かつ戦略的・計画的な方策を検討・立案すべきではないか。
- 特に、海外に対しては、市場調査を綿密に行った上で、ターゲットに合わせた戦略的なプロモーションが必要ではないか。
- 奈良県内や近畿圏内の広域連携による観光エリアの拡大を図り、周遊型観光等の充実による観光交流促進を図り、インバウンドへの対応を図る必要があるのではないか。

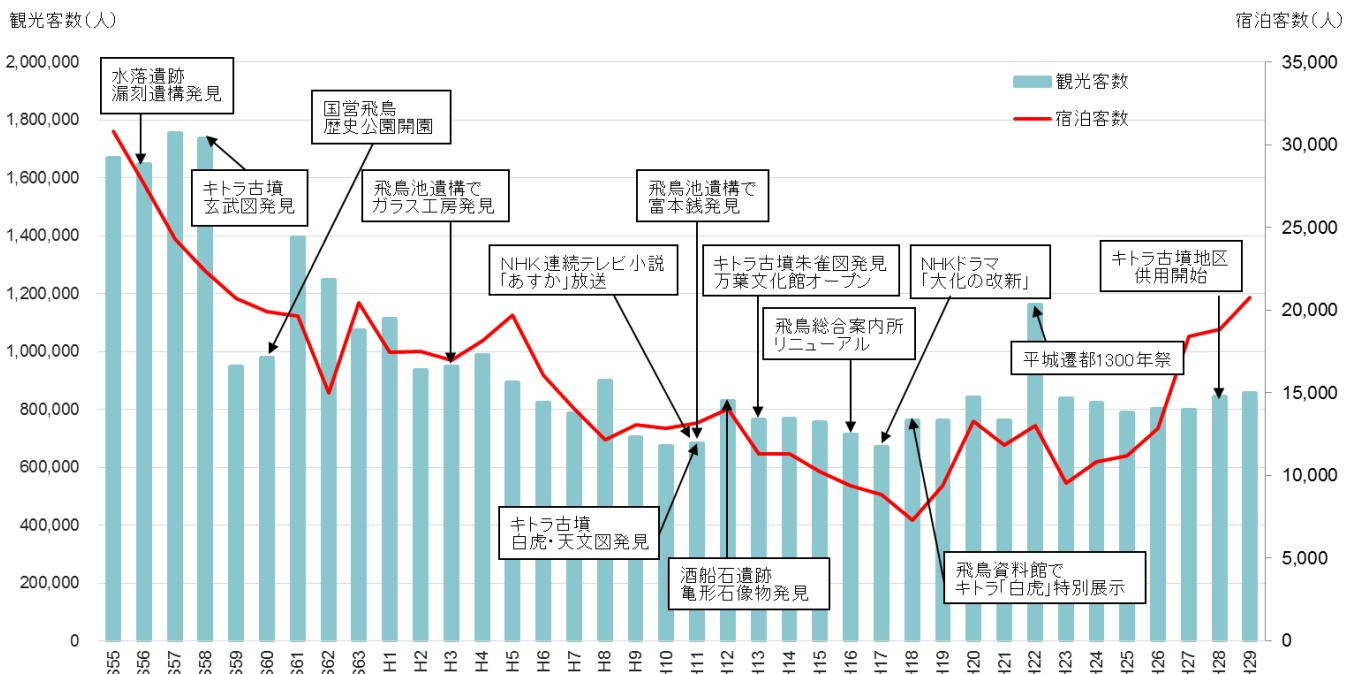
【広域観光周遊ルート】

H28.4に関西広域連合等から提案された「『美の伝説』広域観光周遊ルート」が認定された。本コースについては、海外への情報発信や旅行商品の造成の促進等を実施している。



明日香村の観光客数の推移

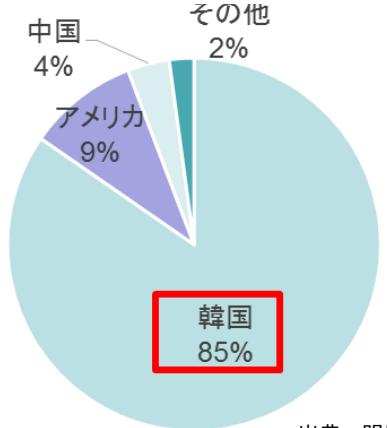
【明日香村の観光客数と宿泊客数の推移】



高松塚壁画館における外国人来館者数



高松塚壁画館における外国人来館者の国別割合 (H28)



【奈良県内・明日香村内の宿泊施設の状況】

	奈良県内				明日香村		
	宿泊施設数(件)	客室数(室)	定員数(人)	客室稼働率(%)	宿泊施設数(件)	客室数(室)	定員数(人)
旅館	174	2457	10200	46.0	3	24	127
ホテル	47	3833	7856	75.0	1	12	34
簡易宿所	200	973	5077	26.6	13	46	152
合計	447	8036	26907	61.7	17	82	313

出典：平成29年奈良県宿泊統計調査・明日香村調べ

※村内の宿泊施設の一例

- 旅館：祝戸荘、飛鳥寺研修会館、民宿若葉
- ホテル：ペンション飛鳥
- 簡易宿所：アスカゲストハウス、その他一棟貸しや民宿



観光振興に係るこれまでの取組(滞在型・体験型観光)

【滞在型・体験型観光の村内取組事例】

◆ 民家ステイ

- ・飛鳥民家ステイと体験交流型プログラムによる国内外からの教育旅行の受入
事業主体：（一社）大和飛鳥ニューターリズム

【登録家庭数】 計217軒（うち、明日香村は112軒で稼働軒数は81軒）

年度	明日香村	檍原市	高取町	桜井市	宇陀市	下市町	その他	計
H29	112	38	13	12	20	15	7	217

【実績数】 計6,458泊（国内 3,201泊、国外 3,257泊（台湾が半数以上））

年度	明日香村	檍原市	高取町	桜井市	宇陀市	下市町	その他	計
H29	3,799	934	310	401	582	148	284	6,458

◆ 体験プログラムの内容例



郷土料理作り体験



稻作（田植・刈取）体験



史跡巡り

論点

- ・観光が経済的に波及するよう、宿泊観光を推進すべきではないか。その際、継続している宿泊施設の誘致に加え、民宿をはじめとした既存の宿泊施設の継業、空き家の利活用等により、宿泊施設数の維持・拡大を目指すべきではないか。
- ・長期滞在型の観光も視野に、古民家ステイや農林業体験、祭礼行事への参加、歴史巡りなどの様々な要素を有機的に連携させてパッケージ化して売り出し、インバウンド促進を図る必要があるのではないか。

【地域内における周遊観光の先進事例】

フットパスツーリズム

（熊本県・美里町）

熊本県美里町では、里山景観や古い街並み等の観光資源があるものの、滞在時間が短く、地域経済への波及効果が薄い中、H23よりフットパスの取組を開始。

3年間で15コースを整備し、H28年度までに約4,300人が参加した。



九州オルレ

【重点市場】韓国市場

九州地方では、インバウンド施策の一環として、韓国「オルレ」というトレッキングが流行していることを受け、H23より「九州オルレ」を立ち上げた。

現在21コースを用意し、韓国市場へPRしている。



観光振興に係るこれまでの取組(受け入れ環境の整備)

◆ 道の駅の開設



総合案内所「飛鳥びとの館」



◆ 無電柱化の整備



無電柱化整備後
(岡地区)

◆ 観光案内サインの整備



周辺自治体と連携した
飛鳥観光案内サインの基本デザイン



図解標識の設置

◆ 周遊ツールの整備



かめバスの運行



MICHIMOの運用

論点

- ・明日香村の観光拠点となる施設や周遊道路の整備、案内サインの整備、無電柱化の推進、多言語化対応などの周辺環境の整備についても、引き続き推進することが必要ではないか。

1. 明日香村の今後の方向性について

2. 現状・課題と対応方針

(1) 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

(2) 営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全
に係る取組の推進

(3) 地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展

(4) 明日香らしさが体感できる取組や来訪者が快適に観光できる環境
整備による観光振興

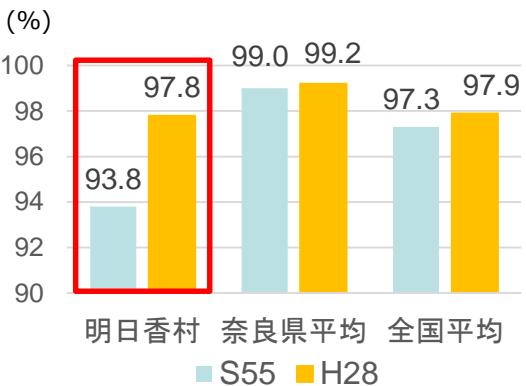
(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

3. 今後の取組を進めるにあたって

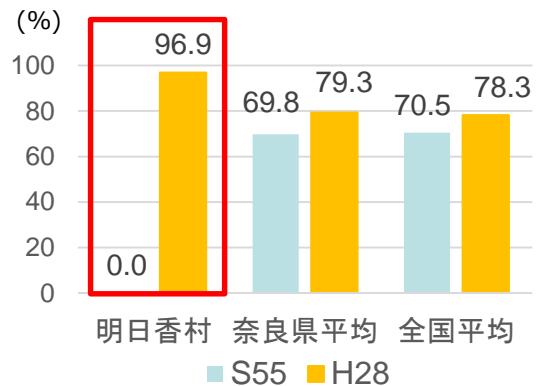
生活基盤の整備

【これまでの整備実績】

◆上水道普及率



◆下水道普及率



◆河川の整備

- ・飛鳥川の遊水部 2箇所が整備完了
- ・平田川の護岸詳細設計等が完了（県事業）



◆都市公園の整備

- ・公園施設の供用（平成25年度11月）（村事業）

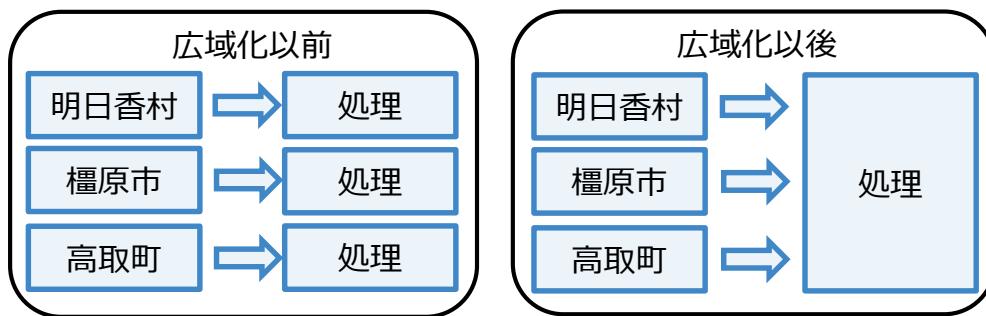


【周辺自治体と連携した効率的な生活基盤の整備】

◆ し尿処理(H30)

◆ 薜芥処理(H31予定)

従来、各市町村で収集・処理を行っていたが、収集は各市町村で処理は広域で行う手法に変更。処理場の建設や維持管理費の軽減に繋がる。



論点

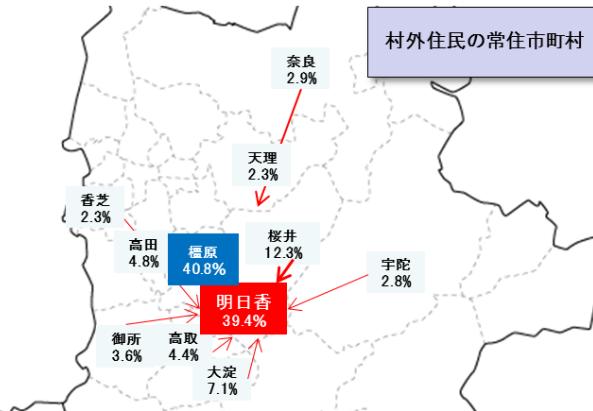
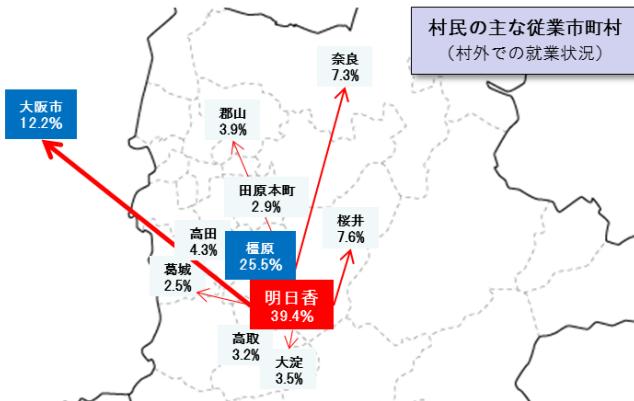
- ・人口減少が深刻ななか、住民の交流や防災の拠点整備等を行い、地域コミュニティの醸成等に早急に取り組むべきで 38はないか。

雇用拡大に向けた現状の取組

【現状】

- ・過疎地域の指定
- ・約6割の村民が村外で就業している

村内の雇用拡大が必要



【村内の雇用拡大に資する取組】

星野リゾートの誘致

- ・H28.10に村と(株)星野リゾートホールディングスがパートナーシップ協定を締結。
- ・村内にホテルを建設予定であり、H29に用地交渉、H30に基本構想・基本計画を策定中。



産業活性化バンク

- ・空き家を商業目的で活用する際、所有者や事業者に対し、賃料や改修工事に対する補助金を整備し、活用を促している。
- ・現在、9件の民家活用が成立しており、コミュニティスペースやカフェ等の飲食施設として活用されている。



改修前
2016.07.07



改修後

論点

- ・村内の雇用拡大が必要であり、農業や観光産業等を含めた産業振興による雇用環境の整備等を検討することが必要ではないか。39

定住・移住の促進に向けた取組

【村内の定住・移住促進に係る取組】

◆ 阪合地区住宅地形成事業

・地域活力維持のため、定住促進・人口誘導が必要であるため、公有地（小学校跡地）の利活用を図り、若年層をターゲットとした住宅地整備を行った。



- ・村定期借地：11区画
(住宅6区画、店舗等5区画)
- ・分譲：18区画
(うち村分譲4区画)
- ・民有地権者：2区画
- ※住宅地区画については、全て制約済み



＜村内での住宅取得・改修費用＞
・村内で分譲住宅を購入して住宅を建てる場合、屋根（瓦等）や外壁（漆喰塗り等）の整備に村外で住宅を建てるよりも費用がかかる。
屋根瓦葺及び外壁仕上げの経費については、村から助成を行っている。

論点

・空き家のリノベーション等による古民家の滅失を抑制するための施策の充実や、既存ストックの有効活用による定住人口確保が必要ではないか。

◆ 南平田地区の概要



- ・明日香法以前につくられた住宅地（戸数：94戸）
- ・S44に造成が行われ、S47頃から住宅建築が行われている
- ・近鉄飛鳥駅から約400mに位置し、交通の便が良い
- ・居住者の高齢化により、住宅を手放されることが多くなっている。

（参考）京都の町家リノベーション事例

・京都市では、（公財）京都市景観・まちづくりセンターが主体となって、若者や市外からの移住希望者のニーズが高い京町家の改修等に関する助成や活用事例等の紹介、専門家の紹介等を行なっている。

【活用事例】



出典：京町家等継承ネット

1. 明日香村の今後の方向性について

2. 現状・課題と対応方針

(1) 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進

(2) 営農環境の基盤整備や歴史的風土を構成する自然的環境の保全
に係る取組の推進

(3) 地域の祭礼行事や民俗芸能の継承・発展

(4) 明日香らしさが体感できる取組や来訪者が快適に観光できる環境
整備による観光振興

(5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

3. 今後の取組を進めるにあたって

今後の取組に関する推進体制



歴史展示の推進



農林業の振興
自然的環境の保全



祭礼行事等の
継承・発展



観光の振興



生活基盤の整備

- 明日香村の将来像の実現に向け、国・県・村・各種団体の連携を図ることが必要
- 歴史的風土の保存や創造的活用を図る上で、地域づくりを担う人材の発掘と育成を図ることが必要

【参考】村内を中心に活動する関連団体

(一財) 明日香村地域振興公社

・明日香の人々が大切に守り育んできた豊かな自然を守ることを目的として活動
(出資: 明日香村)

<活動内容>

- 農作業受託や省力化野菜の栽培実証
- 農作物の宅配や販路開拓
- 石舞台古墳（史跡部分）の維持管理
- 村内の観光イベントの運営

<活動内容>

- 道の駅「飛鳥」内の総合案内所の管理運営
- 村内の総合的な観光案内
- 観光ボランティアガイド事務局
- 口ヶ支援ネット事務局

(一社) 飛鳥観光協会

(公財) 古都飛鳥保存財団

・S45の閣議決定に基づき、S46に設立。H23には古都保存財団と合併し、H25に公益財団として認定

<活動内容>

- 飛鳥学講演会・あすか塾セミナーの開催
- 広報誌「飛鳥びと」の発行
- 文化財や伝承芸能の保存に係る助成
- 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園維持管理業務の受託
- 研修宿泊施設「祝戸荘」の管理運営
- 高松塚古墳壁画館の管理運営

NPO法人明日香の未来を創る会

・村民や都市住民等の参画により、明日香地域の環境保全の推進と、地域住民の自立を促進する事業を行い、豊かな明日香地域の村づくりに寄与することを目的として活動。（H22～）

<活動内容>

- 棚田オーナーの運営
- 棚田米のブランド化 等

明日香村整備計画について

明日香村整備基本方針

1 明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画作成の意義

2 計画の期間

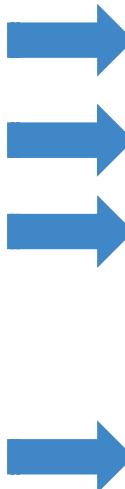
3 計画の基本的方向

1. 歴史的文化的遺産の保存・継承と利活用 の推進

2. 歴史的風土にふさわしい景観の維持・向上

3. 歴史的風土を活用した地域活力の向上

4. 生活環境及び産業基盤整備等の推進



第4次明日香村整備計画

I 計画作成の意義

II 計画の性格等

III 村の概況

IV 整備計画

1. 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

2. 歴史的風土の維持・向上

3. 歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上

- i. 明日香を支える「農」の維持・再生
- ii. 観光・交流の振興
- iii. 住みたくなる村づくり

4. 生活環境基盤整備の推進

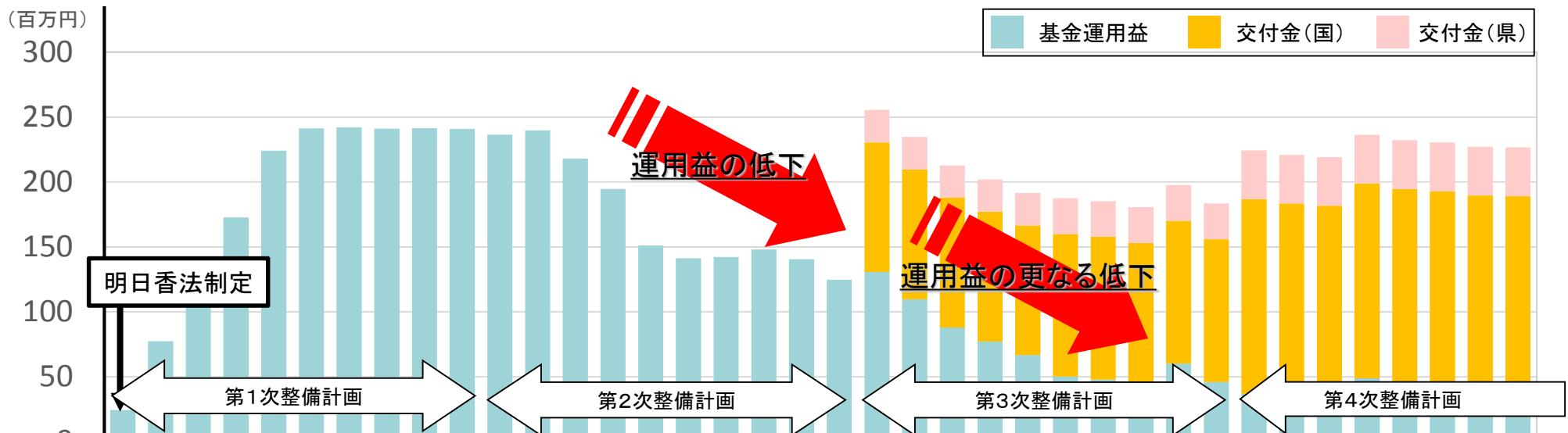
V 計画達成のための留意事項

VI 計画達成のための推進体制

- ・県の策定する整備計画においても、歴史的風土の創造的活用、自立、交流の視点を重視して策定されることが必要であり、国・県・村の共通指針として機能させるべき
- ・村の現状や各種施策の実施状況を定期的に把握・検証・評価するマネジメントの仕組みを導入することが必要

明日香村歴史的風土活用事業交付金について

【明日香村整備基金運用益及び明日香村歴史的風土活用事業交付金の推移】



S55 S57 S59 S61 S63 H2 H4 H6 H8 H10 H12 H14 H16 H18 H20 H22 H24 H26 H28



小学校の整備



飛鳥川の護岸整備



農産物直売所の整備



オーナー制度の推進



給食センターの整備



幼稚園の整備



万葉文化館の整備



飛鳥京跡苑池の整備

- 歴史的風土の保存や創造的活用による地域活性化のためのきめ細かな景観の維持・向上等に対応するため、引き続き、歴史的風土創造的活用事業交付金による支援を継続することが必要